

福祉文教委員会会議録

令和2年7月21日(火)

(開会) 11:28

(閉会) 11:40

【 案 件 】

1. 議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

「議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○学校給食課長

「議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

補正予算書の19ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により4月、5月の学校臨時休業により、学校の年間指導計画を見直し、授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮いたします。これに伴いまして、給食日数もふえるわけでございますが、増加分を保護者負担とせず、公費で賄おうとするものでございます。また、暑い夏休み期間中に出勤いたします児童生徒に、元気を出して頑張ってもらおうと応援メニューといたしまして、特別に冷たいデザート、具体的にはゼリーでございますが、この費用を計上いたしております。以上合計いたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1652万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億7910万7千円とするものでございます。

それでは、内訳について歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をいたします。補正予算書の22ページの下段をお願いいたします。まず、歳出からご説明をいたします。1款1項3目、学校給食賄材料費は、令和2年6月から来年3月までの給食日数の増加に伴う賄材料費1470万9千円及びデザート提供に伴います賄材料費181万9千円、合計1652万8千円を増額するものでございます。次に、歳入でございますが、22ページの上段をお願いいたします。上段の3款1項1目一般会計繰入金につきましては、今回の増額補正に伴い、1652万8千円を増額するものでございます。以上簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○兼本委員

まず最初に、給食費の分なんですけど、これは通常より何日ふえて、それぞれ単価が幾らになるのか、お示してください。

○学校給食課長

まず日数でございますが、通常の給食日数は年間185日でございますが、本年はコロナウイルス対策の関係で4月、5月、学校給食を休止しております。6月から来年3月までのこの期間での給食日数は168日ございましたが、学校の年間指導計画の見直し、授業時数の確保に伴いまして、給食の日数を175日と計画しております。この分の給食の日数の増加に伴います補正予算の計上でございます。また、給食費でございますが、小学校では4010円、中学校で4830円でございます。この日数を計算いたしますと、内訳でございますが、小学校1年生から5年生までが1666円掛ける児童数5698人で949万2868円、それから小学6年生につきましては、952円増加いたしまして、児童数1106名で105万

2912円。中学校1年生、2年生につきましては、2009円増加いたしまして、人数が2072名で416万2648円、中学3年生につきましては、日数の変更ございませんで、この合計が1470万8428円でございます。すみません。それと1食当たりの単価でございますが、小学生が238円、中学校が287円でございます。

○兼本委員

そうするとは、給食日数からいくと、7日間プラスするというので、今回給食日数が本来、6月から3月までが168日間で、今回給食がある日数が175日間ということですから、7日間分の保護者負担を今回補正予算で上がっていると。小学校1年生から5年生までは1666円、6年生が952円と言われたと思うんですが、この違いというのはなんですか。

○学校給食課長

この金額の違いでございますが、175日増えますのが1年生から5年生、6年生につきましては、卒業式の関係がございますので、ふえる日数が4日間と、この4日間に先ほど申し上げました単価238円を掛けますと952円ということで差が生じております。

○兼本委員

わかりました。そして次にデザートの場合なんですけれども、総合的学習の時間の題材として活用しますよというふうになってはいますが、この総合的学習の時間の題材というのはどのようなことをお考えなんですか。

○学校給食課長

総合的な学習の時間、また食育の推進というところで教育的な効果を持たせたいというところで考えておるところでございます。具体的には今回、地元の業者様、それからシュガーロードの協賛店舗様というところで業者様の選定というところで進めて考えております。長崎街道の宿場まちであるとか、そこで発展した砂糖文化等の学習の時間を持たすことができるといって考えております。

○兼本委員

夏休み期間中にそのような食育の授業があって、そして一つの資料として提供するというような考え方でよろしいんですか。

○学校給食課長

ただいま質問委員がおっしゃるとおりでございます。

○兼本委員

デザートを提供する地元の産品ということですから、提供される業者というのはどのようにお決めになれるんでしょうか。

○学校給食課長

業者の選定につきましては、指名業者であること、また数量の調達が可能であること、また先ほど申し上げましたシュガーロード協賛店舗のデザートの提供によります、また総合的な学習や食育の推進など教育的な効果、また経済的な効果を考慮いたしまして、業者選定を考えてまいりたいと思っております。

○兼本委員

業者の選定というのは、入札とかそういうところでお考えなんですか。

○学校給食課長

業者選定につきましては、まず指名業者であること、それから先ほど申し上げましたシュガーロード協賛店舗というところで考えていきますと、随意契約を考えているところがございます。指名業者であること、またシュガーロード協賛店舗であるという考え方で業者が絞られますので、そういった考え方で、随意契約で契約をしたいというふうを考えております。

○兼本委員

1者しかないということなんですか。

○学校給食課長

委員おっしゃるとおり、1者を考えております。1者でございます。

○兼本委員

そうするとこの分の単価と、これ1日だけなのか、それとあと単価がどのくらいになるのか教えてください。

○学校給食課長

デザート提供につきましては、1日を考えております。単価はゼリー2つを考えておりまして167円で試算をしているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。質疑を終結いたします。

(な し)

討論に許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。